

しが木育指針（素案）の概要



本指針の位置づけ

本指針は琵琶湖森林づくり基本計画（第2期）における具体施策の基本的な指針として位置づける

第1章 木育に取り組む背景

- 1 滋賀の森林**
第72回全国植樹祭を契機として「伐って、使って、植えて、育てる」という森林循環のサイクルを推進していくことが重要である
- 2 森林の役割**
森林の持つ多面的機能の中でも二酸化炭素吸収源への期待が高まっている
- 3 滋賀の木づかいの文化**
本県には長い間自然との関わりの中で育んできた木づかいの文化がある
- 4 既存計画との関連**
 - (1) 琵琶湖森林づくり基本計画（第2期）
様々な世代を対象に段階的に木育を推進する
 - (2) 第四次滋賀県環境学習推進計画
多面的な機能をもつ森林づくりへの社会にむけた環境学習を推進する
- 5 全国の状況**
 - (1) 国の取組…「森林・林業基本計画」の中で木育の推進を明記している
 - (2) 県の取組…北海道をはじめ多くの県で木育に取り組んでいる
- 6 SDGs（持続可能な開発の目標）等の達成に向けた取組**
 - (1) SDGs…ゴール4, 6, 12, 13, 15 の達成に貢献
 - (2) MLGs…ゴール3～5, 7, 9, 10, 13 の達成に貢献

第2章 滋賀県の木育「しが木育」

1 滋賀の「木育」とは

「しが木育」…子どもから大人までを対象に、木材や木製品との触れ合いを通じて、木材への親しみや森林・木の文化への理解を深めながら木材利用の意義を学び、木とともに豊かな心を育み木を生活に活かす取組

2 しが木育で目指す姿

- 子どもから大人まですべての県民が、それぞれの段階に応じて「木」とともに生活することにより豊かな人生を送っている
- 県民それぞれの「木」との触れ合いが学びにつながることで、森林資源の持続的な循環利用や、琵琶湖を中心とした森川里湖のつながりや水源となる豊かな森林および滋賀の木づかいの文化が次の世代に引き継がれている

3 しが木育の展開

- (1) 体験する**
木や森林を五感で感じて木に愛着をもつ
- (2) 理解する**
木や森林についての知識を得て理解する
- (3) 行動する**
体験して理解したことを踏まえて行動する

木育のすすめ

～木育活動の「さしすせそ」～
 さ 触ってみよう木のおもちゃ
 し 知ってほしいな滋賀の森林
 す 好きになってね木製品
 せ 生活に活かそう木の魅力
 そ 育て守ろう木の文化

第3章 滋賀県のこれまでの木育に関連する取組と課題

1 滋賀県のこれまでの木育に関連する取組

- | | |
|--|--|
| (1) 森林環境学習「やまのこ」(H19～)
県内の小学4年生が森林で体験活動 | (5) 木育製品の貸出 (R2～)
県内の希望する施設に木育製品を貸出 |
| (2) ウッドスタート支援 (H27～H30)
乳幼児等に木製玩具を贈呈する市町を支援 | (6) しが自然保育認定制度 (R2～)
森林環境学習のすそ野を広げる |
| (3) ウッドスタート宣言 (H29)
森を守り育てる循環型社会構築につなげる | (7) 木育講座の開催 (R3～)
木育への理解を深めるための講座を開催 |
| (4) 木育イベントの開催 (H30～)
県内各地で木育製品に触れ合えるイベント | (8) 木育ビジネス化への支援 (R3～)
継続して取り組める木育活動への支援 |

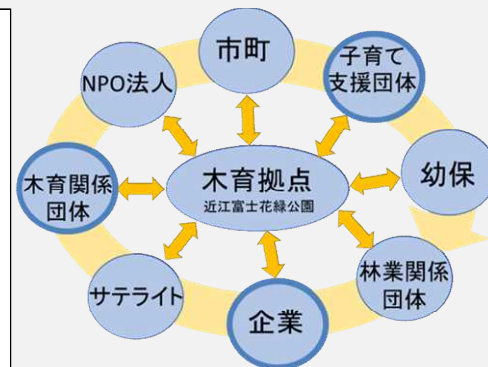
2 滋賀の木育の課題

- (1) 木育の認知度が低い
木育を広く周知する取組の促進が必要
- (2) 木と森林や文化との結びつきが不十分
木との触れ合いから森林や文化への関心や学びへのつながりが不十分
- (3) 木育の伝え手の不足
木育を支える伝え手が不足している
- (4) 木製品が身近な存在でない
昔に比べて生活の中で木製品が使われない
- (5) 継続性のある木育
木育を広めるためには企業や団体と連携した継続的な取組も必要

第4章 しが木育の3つの柱

1 しが木育で取組む3つの柱

- (1) 木に親しむ空間づくり**
 - 木育イベントの開催
 - 木育製品の貸出・導入
 - 拠点となる木育ひろばの整備・発信
- (2) 木育に取り組む人づくり**
 - 木育講座の開催
 - 木育人材登録制度の創設
 - 木育の伝え手のスキルアップ
- (3) 魅力ある木製品づくり**
 - 新たな木製品開発への支援
 - 木製品等の情報発信
 - 滋賀の文化を活かした木製品づくり



多様な主体との連携

2 3つの柱を進めるために

- (1) 多様な主体や世代などとの連携**
 - 多様な主体…市町、企業、子育て支援団体、林業関係団体等との連携
 - 多様な世代…子どもから大人まであらゆる世代を対象とした木育の推進
- (2) 民間活力の活用**
 - 木育活動が継続性のあるものとなるよう企業等の民間活力を活かす